



見て見ぬふり

江上 敏哲

まずはこちらをご覧ください。

<BA03226874> FILE:BOOK CRTDT:11111112 RNWDT:19900913
 RNWFA:FA00**** <FA00****>
 YEAR:1983 CNTRY:us TLL:eng TXTL:eng ORGL:fre
 LCCN:83005864 ISBN:0803221126
 TR:Structural semantics : an attempt at a method / by A. J. Greimas ; translated
 by Daniele McDowell, Ronald Schleifer, and Alan Velie ; with an introduction
 by Ronald Schleifer
 VT:OR:SMantique structurale : recherche de m[é]thode
 PUB:Lincoln : University of Nebraska Press , c1983
 PHYS:lvi, 325 p. : ill. ; 24 cm
 NOTE:Translation of: SMantique structurale
 NOTE:Includes bibliographical references and index
 AL:*Greimas, Algirdas Julien, 1917- <DA01504826>
 AL:McDowell, Daniele <DA04593163>
 AL:Schleifer, Ronald <DA00832295>
 AL:Velie, Alan <DA04593469>
 UTL:SMantique structurale ◇ English

これは、2006年8月現在のNACSIS-CATの書誌です。
 なんかヘンですね。どこがヘンなのでしょう。

(次頁へ)

[目次]

見て見ぬふり	...	1
アメリカのロースクール図書館	...	3

○ ご意見・ご要望、投稿は下記、電子メールまたはURLへお寄せください。

電子メール: dtkk@rg7.so-net.ne.jp (大学図書館問題研究会京都支部)

URL: <http://www009.upp.so-net.ne.jp/dtkk/index.htm>

答：UTL フィールドに原書名らしき情報が入っている。

UTL は統一書名リンクのためのフィールドです。統一書名典拠レコードへのリンクを記述します。

「目録情報の基準」第4版、9.2.1「統一書名典拠レコードの作成」にはこうあります。即ち、「統一書名典拠レコードの作成範囲は、当面、無著者名古典、聖典及び音楽作品とする」。著者のない古典と言え「竹取物語」「Arabian nights」といった感じのもの。音楽作品と言え「Beethoven, Ludwig van, 1770-1827 — Symphonies, no. 9, op. 125, D minor」といった感じのものになります。・・・といったことを確認するまでもなく、原書名が「統一書名リンク」でないことは明らかですね。

おそらくこの書誌は、USMARCなり UKMARCなりを流用して作られたものなのでしょう。洋書でMARCを流用すると、UTL フィールドに原書名が入ってしまっていることがあるので注意すること、というのは、わりと初歩レベルで有名なNCトリビアです。まさにその“流用入力時の注意事項”で有名な「オンラインシステムニュースレター抜刷集」には、このようにあります。

「2.4.1 書誌レコードの流用入力」(C) 参照 MARC 流用時の注意について (3) LC/MARC 編「13) UTL フィールドの値が、NC の基準に合致していない …… LC/MARC に、これら以外のものが統一書名標目として記録されている場合は、リンク形成は行わず、フィールドを削除してください。ただし、原書名等、VT フィールドに記録することが可能なものはVT フィールドに移してください。」その、新規作成時に削除されるべき UTL フィールドの原書名情報が、削除されることなくそのまま残っちゃってる、というパターンですね。

さて、では「新規作成するときにちゃんと確かめて書誌を登録しなきゃ、ダメじゃん」という結論で、この問題は済むのでしょうか。

RNWD T フィールドをごらんください。「RNWD T:19900913」とある。つまりこの書誌が最後に編集されたのは1990年9月13日であり、それ以降15年の間、何の編集も修正も更新もされなかった、ということになります。2006年8月当時、この書誌を見つけた私は、念のためこの書誌にリンクされている所蔵レコードを調べました。所蔵は計43件。その古いほうから3番目の所蔵レコードが CRTDT・RNWD T とともに19900913。最新の所蔵レコードが CRTDT・RNWD T とともに20050524。

つまりです。この、UTL フィールドに削除されるべき情報が残った書誌レコードを、実に15年もの間、都合40館もの図書館が、見つけておきながら、あるいは気づくことすらなく、そのまま放っておいた、ということになります。あきらかに誤った情報が入っているということが、一目見ればわかるにも関わらず。流用入力時の注意事項としてわりと有名なパターンであるにも関わらず。このパターンが「発見館削除可」であり、10秒そこそこあれば削除できるのにも関わらず。

なぜ放っておかれたのでしょうか。忙しいから？ タイトル検索でヒットする／しないに影響なくともいいから？ 自分のとが作成した書誌じゃないし、関係ないから？ RNWD T に自分のとこの番号を残したくないから？ 発見した自分が削除していいのかどうかわからなかったから？ 何を見れば「発見館削除可かどうか」がわかるのか、知らなかったから？ ていうか UTL が何なのか知らなかったから？ たかが所蔵付けにそんな下のほうまでわざわざ確認したりしなかったから？

NACSIS-CAT は「共同分担方式」をとっています。共同分担方式によって、1人(1館)が作る新規書誌が少なくて済む(=省力化)。少なくて済むから、その分、1件の新規書誌を丁寧かつ正確に作成することができる(=品質維持)。さらに、たくさんの人の目にさらされるから誤りを発見しやすくなる(=品質維持)し、誰か1人(1館)が修正するだけでよい(=省力化)。「省力化」と「品質維持」の両立が可能な、夢のシステム、のはずでした。

が、夢のシステムは「性善説」を前提としていました。そして残念ながら、この性善説は見事に裏切られたようです。即ち、新規書誌を作ろうとしない。作ったとしても、丁寧に作らない。誤り

があっても修正しない。いや、新規書誌を作った経験のない身には、どこがどう誤りであるかもわからない。

これまでマメに新規作成や修正をやってきた人（館）も、どうも聞くところによると、そんな真面目な対応してるのはうちくらいなものらしい。なんだ、じゃあ損してるだけじゃん、バカバカしい、や一めた、ていう。

新規書誌の作成も、新規書誌の丁寧な作成も、誤りの発見も、誤りの修正も、自分（自館）以外の誰か（どこか）がやってくれるにちがいない。

だって、NACSIS-CATは「共同分担方式」なんだから。

そんな「見て見ぬふり」の横行が、今日もせつせと、NACSIS-CATの品質低下に拍車をかけてくれています。

えがみ としのり（京都大学情報学研究科図書室）

アメリカのロースクール図書館

藤原 由華

去る2006年9月12日から22日まで、私はアメリカの6つの大学を訪問し、ロースクール（法科大学院）の図書館を見学する機会を得ました。本稿では、その中で特に印象に残ったことをいくつかご紹介したいと思います。

1. 訪問の概要

今回の訪問は、京都大学法学研究科に文部科学省から交付された補助金による出張でした。出張の目的は「アメリカのロースクールの教育研究支援基盤実地調査」で、特にロースクールの図書館を中心に調査を行いました。法学研究科教授1名、事務職員（図書系）2名の計3名で、コロンビア大学、フォーダム大学、ニューヨーク大学（以上ニューヨーク州）、イエール大学（コネチカット州）、ミシガン大学（ミシガン州）、ノートルダム大学（インディアナ州）の各ロースクールを訪問しました。各図書館には事前に質問事項を送付し、訪問時には質問事項に対する回答を中心としたディスカッションと、館内の見学を行いました。

2. ロースクール図書館の組織的位置付け

今回訪問した6つのロースクール図書館（ローライブラリー）は全て、大学全体の図書館組織ではなく、ロースクールに直接所属していました。予算や人事はもちろんのこと、図書館システムもOPACも、全て大学図書館からは独立しています。日本でのあり方と比較して、とても興味深く感じたのですが、こうなっているのにはれっきとした理由がありました。

アメリカの司法試験を受けるには、原則としてアメリカ法律家協会（ABA）の認定するロースクールを卒業していなければなりません。その認定基準には図書館に関する基準もあるのですが、その中の「管理」という項目の中に「ロースクールはローライブラリーの十分な独立した管理上の自治権を有するものとする」という条項(602a)があるのです。このABAの認定基準では、図書館に関して他にも館長・職員、サービス、蔵書という項目があります。7年に一度、ABAの審査員が各ロースクールを訪問し、認定基準を満たしているかどうか厳しく審査を行います。その際、必ず図書館員も審査団の一員として同行し、ローライブラリーを審査するのです。

ただし、上記の条項には説明書きがあり、運営の基本的方針に関して、ロースクールの学部長と教員およびローライブラリーの館長が決定権を持っていれば、大学全体の図書館組織の一部でもよいことになっています。しかし、そのようなローライブラリーは例外で、やはりローライブラリーはロースクールの一部でなければならない、という意見のほうが根強いようです。このあたりの制度上の詳細や歴史的な経緯については、現在コロンビア大学東アジア図書館で司書をされている野口幸生さんが詳しく論じていらっしゃいます*1)ので、参考にしてください。私たちの訪問中も、各図書館で何度も「ABA standards」という言葉が聞かれ、アメリカのロースクールの図書館は、ABAの認定基準にそのあり方を大きく左右されているのだ、ということを感じました。

では、組織的には独立しているとして、大学全体の図書館組織とロースクール図書館とはどのような協力関係にあるのか、どのような交流があるのか、興味があるところです。それについて質問したところ、全てのローライブラリーで「データベースや電子ジャーナルのライセンスは大学全体のサイトライセンスを取る（ように努力している）」という答えが返ってきました。ただし、負担金を全学で分担する、という考え方はないようです。また「大学の構成員であればローライブラリーも自由に利用できる」（フォーダム大）、「ローライブラリーのスタッフに関する評価基準（給与表）は大学図書館と同一のものを採用しているが、その評価を受け入れるかどうかはあくまでロースクールの学部長の判断による」（イェール大、ニューヨーク大）、「多様な図書館員を養成するためのプログラムを共同で行っている」（ノートルダム大）といった答えがありました。私の印象としては、同じ大学内とはいえ、ロースクールの図書館と他の図書館との間には、私たちの感覚で言えばコンソーシアムを組んでいる近隣の他大学図書館、ぐらゐの距離感があるのかな、と感じました。

3. スペースの問題と電子資料

訪問大学中、ほとんどの図書館で書庫の狭隘化が問題となっていました。この解決のために、いくつかのロースクール図書館では、大学のメイン図書館と共同で、遠隔地に保存書庫（offsite storage）を持っていました。この保存書庫は、一大学だけで持つ場合と、いくつかの図書館が共同で利用する場合（たとえばコロンビア大学は、プリンストン大学、ニューヨーク公共図書館と共同で使っている）とがあります。そちらに送られた本は、請求があれば通常1日程度で運ばれてくる、というところが多いようでした。そして、昨今のIT化に伴う資料の電子化の影響について聞いたところ、予想していた費用の問題もさることながら、「電子的に利用できる資料は、現物を保存図書館に送ることができる、もしくは購入部数を減らせるから、その分書架があく」といった、スペース削減の手段として捉えているような回答をよく聞きました。これは、歴史的な図書や雑誌のバックナンバーといった比較的古い資料の電子化が進められている法学分野独自の事情もあるのでしょう。

法学分野でカレントな電子資料といえば法令や判例などがありますが、これらは先のABAの基準に「図書館内でコア・コレクションを提供しなければならない」という条項があるため、全く電子のみに頼るのではなく、少なくとも一部は紙媒体で図書館に残しておこう、という判断をどの図書館でもしているようでした。もちろん、まだ紙媒体を好む利用者（多くは教授のようですが）がいるから、とも言っていました。

余談ですが、今回訪問したどの図書館の書庫でも、集密書架は電動ではなくハンドルで回す手動式でした。電動は故障もするし、挟まれて人がケガをする事故もおきます。私は集密書架といえば電動のもの、と頭から思い込んでいましたが、電動である必要はないのかも、とアメリカの書庫を見て感じました。

4. 教員との関係

現在私が勤めるのは京都大学法学研究科図書室で、学生支援よりも、どちらかといえば研究図書館的機能に重点を置いています。そこで、ロースクールの教員と図書館とはどのように関わっているのか、尋ねてみました。

まず、京都大学では図書室運営の決定権をにぎる重要な組織である、教員による図書委員会ですが、今回訪問したロースクールでは、図書委員会は設置しているところもあればないところもありました。しかし、そもそもローライブラリーの運営はローライブラリー自身に任されているので、委員会を設置しているところでも京都大学とは意味合いが違い、「新しいアイデアや方針の変更について意見を聞く顧問団 (sounding board)」(コロンビア大、ミシガン大)、あるいは、教員のニーズを把握するための場、という位置付けであるようでした。図書委員会の構成員は、たとえばニューヨーク大学では「副学部長が委員長、他の教員 2-3 名、図書館長、学生の代表者」とのことでした。

いくつかの大学では「リエゾン・ライブラリアン」という制度がありました。これは、たとえば「A 教授のリエゾン・ライブラリアンは B さん」というようにレファレンス・ライブラリアンが担当する教員を決めて、個人的にサポートするものです。たとえばイェール大学では、各教授にリエゾン・ライブラリアンが割り当てられていて、教授は他のライブラリアンとも自由にコンタクトしてよいけれども、特に必要なときや、通常のレファレンスカウンターでは対応しきれないプロジェクトへの支援などは、自分のリエゾンに直接頼むことができるそうです。また、その教授の授業でリサーチの講義をしたり、研究資料の構築を手伝ったり、新しい情報ツールがあれば教授のリサーチアシスタントや時には教授自身に教えたり、といったように、教授のニーズに応じて多様な活動をしているそうです。コロンビア大学では、長期のプロジェクトの時など、必要なときには、教授から特定の図書館員をリエゾン・ライブラリアンとして指名できるとのことでした。

どの図書館も教員へのサービスは非常に重要と位置付けていて、ニューヨーク大学の方は「The faculty is the king」と言い、フォーダム大学の方は「When the faculty is happy, the library is happy」と言い表していたのを面白く感じました。

5. これからの図書館員の役割とは？

事前の質問事項の中に「情報がデジタル化する時代にあって、図書館員はどのような役割を果たすべきとお考えですか」という質問を入れてみました。アメリカの大学図書館員が、今自らの役割をどのように捉えているか、興味があったからです。これについては、どの図書館の方も異口同音に「ますます重要になっている」と答えてくださいました。たとえば、「ナビゲートする情報が増えているのでいっそう重要になる」(イェール大)、「情報の質を評価し、組織し、また情報を創造していくのは図書館員の役割だ」(フォーダム大)、「サーチエンジンで何でも探せるとしている学生に、紙媒体を含めた情報の探し方を教えることがますます重要になっている」(ニューヨーク大)といった回答が聞かれました。また、フォーダム大学の方は、「serendipity」という言葉を使っていました。セレンディピティ＝思わぬところに幸運がある、といったような意味ですが、従来の図書館にとっては脅威とみなされがちな情報のデジタル化は、あるいは電子資料に対応した予算を要求するチャンスだったり、あるいは情報を効果的にナビゲートする役割が増えたりと、実は図

書館にとって思いがけない幸運の機会なのだ、ということだと思います。どの図書館の方も、この時代の変化を積極的に前向きに捉えていることが、とても印象強く、また力づけられる思いをしました。

ミシガン大学ローライブラリーの館長である、マーガレット・レアリーさんが文書で寄せてくださった回答を、ここに載せてみます。大学図書館員のすべきことを端的に言い表してくださっているように感じました。

「教育・学習・研究をサポートするために、知識や情報を利用者が探す手助けをする、という役割は、これからも同じように続くでしょう。知識や情報を探す手段は、過去に比べて（多くのリソースがあるので）いっそう複雑になり、また（強力なサーチエンジンのおかげで）単純にもなっています。図書館員は、人的援助、ウェブサイト、インストラクション・ツール、目録、教育、そして他のあらゆる仕組みを通して、利用者と求められている情報との間に橋をかけ続けることでしょう。」

6. 終わりに

今回、6つもの図書館を訪問したことで、各図書館それぞれの独自性もさることながら、アメリカのロースクール図書館とはどういうものか、という特色を実感することができました。一つや二つの図書館では、見聞きしたことがその大学だけのことなのか、他の大学でもあることなのか分かりません。その意味でも、非常に得がたい経験をさせていただきました。ここにご紹介できたのはその一部に過ぎませんが、みなさんにもアメリカのロースクール図書館のあり方の一端を感じとっていただければと思います。

*1 野口幸生「米国におけるロースクール・ライブラリー」情報管理 46(11):728-740, 2004.2

ふじわら ゆか（京都大学法学研究科・法学部図書室）

◇ 会費納入のお願い ◇

会員みなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。

大図研会費および京都支部会費の納入をお願いしているところですが、納入率は依然思わしくない状態にあります。既に2006年度（大図研会計年度2006.07 - 2007.06）に入っておりますので、2006年度の会費の納入をお願い致します。また、2005年度以前の会費をお納めいただけていない会員みなさま、一刻も早い会費の納入にご協力いただきますようお願い致します。

会費は、¥7,000（大図研会費：¥5,000+京都支部会費：¥2,000）です。

会費は下記口座に郵便振替でお送りいただくか、お近くの支部委員におことづけください。

郵便振替振替口座番号 01090-4-5904

大学図書館問題研究会京都支部

また、ご不明な点は大学図書館問題研究会京都支部 (dtkk@rg7.so-net.ne.jp)、または支部委員(組織・財政担当)の大綱浩一
までお問い合わせください。